

(一社)九州貸切バス適正化センター 令和7年度第2回諮問委員会 議事内容

日 時：令和8年3月12日(木)13:30~15:00

場 所：陸運会館6階小2会議室

出席者：(適正化事業諮問委員)湯地委員(委員長)、福田委員、藤本委員  
(適正化センター)大迫事務局長、麦谷指導員、四元事務員

議事録

定刻となったので、事務局長が開会を宣言し、4名中3名の委員の出席があり、諮問委員会が成立していることを宣言し、適正化センターから諮問の趣旨の説明があり、以下諮問委員長の指揮で委員会が始まった。

【諮問事項の審議】

湯地委員長：諮問1の「令和6年度の事業計画・収支予算ならびに資金計画について」事務局から説明してください。

事務局：資料1により説明

諮問委員：これまでの長崎県、大分県、鹿児島各県バス協会の指導員と新たに委託するバス協会の指導員に委託するが、指導員のスキルは統一して保たれるのか。

事務局：指導員の指名については国の基準があり、国の行う自動車運送事業の監査に係る実務経験者又は自動車監査業務(基礎)研修を聴講した者若しくは巡回指導の実施方法等についての研修を受講した者等を指名できる。佐賀、熊本、宮崎各県の指導員採用予定者については、昨年12月に研修会を開催している。現在委託している3県の指導員についても、2月に意見交換、研修会を開催し、運輸局との連絡会議にも対面で参加している。来年度も毎月の連絡会議には、WEB会議により各県の指導員に参加していただき、また研修会も適宜開催予定である。

以上の議論があり諮問1について満場一致で可決した。

湯地委員長：諮問2の「令和8年度事業負担金の額及びその徴収方法について」事務局から説明してください。

事務局：資料2により説明。

諮問2について満場一致で可決した。以上で諮問事項の、全ての審議が終了した。

湯地委員長：報告事項の「令和7年度事業執行状況報告」を事務局から説明してください。

事務局：資料3により説明。

以上の報告事項について了解し、諮問委員会の終了を宣言した。